

参考資料

平成19年9月26日  
行政減量・効率化有識者会議 提出資料

# 独立行政法人 国立印刷局

- 整理合理化案の概要 -

平成19年9月26日

財 務 省

## [ 国立印刷局の使命 ]

高度な偽造防止技術及び厳格な管理体制をもって日銀券を安定的かつ確実に製造し、通貨制度の安定に寄与。

旅券についても、偽変造旅券による不法入国や国際的なテロ事件に対し、高度な偽造防止技術を維持することにより、国民生活及び国家の安全に寄与。

官報の編集、印刷により、国民の権利義務に関わる重要事項などを国民に正確かつ確実に提供。

印紙、国債証券等を国民に確実に提供し、円滑な経済取引に寄与。

### 国立印刷局の性格

1. 日銀券は、経済取引の基礎を成し、国民生活に不可欠な公共的な財である。国立印刷局は、日銀券製造業務を通じて国民生活・経済秩序の安定に重要な役割を担っている。
2. 国立印刷局が管理している偽造防止技術の情報が一度外部に流出すれば、国民生活や経済活動に重大な影響を及ぼす恐れがあるため、厳格な管理体制の整備が求められている。
3. 国民の権利義務に直接関わる法律等を国民に周知するための官報の編集、印刷等については、国立印刷局はどのような状況下においても、適時適切に供給できる体制を備えておく必要がある。
4. 国立印刷局は、他の独立行政法人とは異なり、運営費交付金等を前提とせず、独立採算による経営を行っており、事務の効率化や業務の見直し等について、積極的に取り組んでいるところである(第1期:15年4月～20年3月)。

### 国立印刷局の業務内容

1. 日銀券の製造
  - 日銀券に特殊潜像や凹版印刷等高度な偽造防止技術を採用し、国民に対し安心・安全な通貨を提供。
  - 財務大臣が定める製造計画に従うことが義務付けられており、また、緊急時の改刷に対応するため、独立行政法人国立印刷局法に基づき財務大臣からの緊急要請に対する応諾義務が課されている(法令違反の場合は役員の解任)。
2. 偽造防止技術の向上のための調査、研究等、日銀券の真偽鑑定
  - 内外の取締当局・通貨当局からの情報収集を行いつつ、次世代の日銀券に使用可能な新たな偽造防止技術を開発。日銀券の真偽鑑定も実施。
3. 旅券、印紙、切手、国債証券等の製造
  - 国民の生命の安全確保や、国庫の歳入金の納付手段等として用いられるものであり、日銀券の偽造防止技術の維持向上に不可欠な製品。
4. 官報の編集、印刷及び法律案等の印刷
  - 官報は唯一の国の機関紙として、国の法令その他の公示事項を掲載し、国民への周知に寄与。
  - 情報化の進展に対応し、インターネット版官報のサービスの提供も実施。
  - 国会、閣議に提出する法律案、予算案等を供給。
  - 災害や緊急事態への対応として、独立行政法人国立印刷局法に基づき内閣総理大臣からの緊急要請に対する応諾義務が課されている(法令違反の場合は役員の解任)。
5. 白書・調査統計資料等政府刊行物の編集、印刷等
  - 白書や調査統計資料等、公共上の見地から必要とされる製品。

## [第1期中期目標期間(平成15～19年度)の課題と成果]

### 1. 日銀券製造

#### 20年振りの3券種同時改刷に的確に対応

- IT化の急速な進展に対応した高度な偽造抵抗力をもった新日銀券(20年振りの改刷)を16年11月より発行開始。
- 財務大臣が定める製造計画に基づき、年間40億枚程度の製造体制を整備(印刷部門、貼付部門で二交替制勤務、製紙部門では三交替制による長期連続操業により、柔軟で機動的製造体制を構築)。

| 区 分        | 15   | 16   | 17   | 18   | 19   |
|------------|------|------|------|------|------|
| 日銀券製造量(億枚) | 34.0 | 40.8 | 40.8 | 35.0 | 33.0 |

### 2. 旅券製造

#### 最新の偽造防止技術を採用した新パスポートの製造

「顔画像」を記録したICチップの搭載や、最新の偽造防止技術を施した新型旅券(17年6月に旅券法改正)の供給を開始(18年3月)。

| 区 分       | 15    | 16    | 17    | 18    |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 旅券製造量(千部) | 1,187 | 2,737 | 2,453 | 5,149 |

### 3. 事務・事業の見直し

#### ➤ 葉書事業からの撤退

葉書事業については、既に競合する民間事業者でも製造されており、偽造防止技術との関連性が低く、国立印刷局の業務として必然性が乏しくなったことを踏まえ、16年度に撤退。

#### ➤ 有価証券報告書事業からの撤退

有価証券報告書事業については、当該情報が金融庁により直接インターネット上で無償提供されるようになり、国立印刷局が有償で提供する製品の社会的ニーズが低下したことを踏まえ、15年度発行分をもって撤退。

#### ➤ 政府刊行物サービス・センターの見直し

政府刊行物サービス・センターにおける刊行物販売業務を民間に全面委託(16年4月)し、さいたま政府刊行物サービス・センターを廃止(18年3月)。

#### 4. 人員の削減

20年振りの日銀券の改刷(16年11月)及び新型旅券の製造・供給を行うなか、新鋭機械の導入、勤務体制の変更及び効率的な配置人員の見直し等により省力化を行い、人員を削減(約600人、5575人、4951人)、9人に1人。

| 区分    | 5'期首  | 10'期首 | 15'期首 | 19'期末(見込) |
|-------|-------|-------|-------|-----------|
| 人員(人) | 6,205 | 5,981 | 5,575 | 4,951     |
| 増減人員  | 286   | 224   | 406   | 624       |
| 増減率   | 4.4%  | 3.6%  | 6.8%  | 11.2%     |

増減人員については、19'期末は15'期首との比較であり、それ以前は5年前期首との比較である。

#### 5. 固定的な経費(人件費、減価償却費、管理費)の削減

固定的な経費が15'実績684億円から18'実績では593億円となり、約90億円(13%)の削減。

#### 6. ラスパイレス指数

国家公務員に対する事務・技術職員に係るラスパイレス指数(18年度)は、87.9%。

#### 7. 国庫納付

これまでの業務運営の効率化等を背景に、国立印刷局は約100億円の国庫納付を行うことが見込まれている。

## [印刷局の整理合理化案の概要(事務事業及び組織の見直し)]

### 印刷局に期待される役割

通貨当局としては、通貨制度の安定のため、印刷局に対して、国と一体として偽造防止技術の維持・向上を図るとともに、米国当局との一層の情報交換や連携の役割を期待。

- 近年通貨偽造問題は、国際的な広がりを見せており、高度な偽造防止技術の一層の向上を図るため、偽造抵抗力を高めるための調査・研究を実施するとともに、諸外国の取締当局・通貨当局との情報交換や連携が今後一層重要。
- いわゆるスーパーKはもとより、日本円についても、3年前の、パソコン関連機器の普及・高性能化など、民間の複写、印刷技術の進歩を背景とする偽札の増加に対応した3券種同時改刷、最近の中国における偽1万円券、タイにおける偽旧1万円券の流通と日本への流入などにみられるように、紙幣についても偽造問題が国際的に深刻な問題となるとともに、真偽鑑定の実施、緊急改刷への対応も想定しつつ、財務省、日本銀行、取締当局等との全面的な協力体制を整えておくことが求められる。
- このような環境を踏まえれば、国家機密としての性格を有する偽造防止技術のカウンターインテリジェンス的な観点も含めた情報管理、緊急時における安定供給体制、偽造事件に対応するための各国通貨・捜査当局との円滑な情報交換・連携等が不可欠であり、「国民生活又は社会経済の安定に直接かつ著しい支障を及ぼす」(独法通則法第2条)ことを防止する観点からも、国と一体として印刷局に期待される役割を果たすことが必要。

### 1. 業務の見直し

- 日銀券とあわせ偽造抵抗力を維持する必要のある製品(旅券、国債証券、印紙等)の製造事業は継続する必要。これらの製品において開発された新しい特殊インクを偽造防止技術を最終的に日銀券に活用したり、すかし入りの紙を旅券に活用しているように共通する偽造防止技術を使用。
- また、諸外国においても国の諸機関が行っているように国の機能に不可欠な製品である官報や議案等の国会用製品等の編集・印刷事業は、引き続き実施する必要。
- 運営形態についての議論を踏まえつつ、セキュリティ製品のうち偽造防止等の問題が少ないと思われる一部の製品については、発注者に対して官民競争入札の実施の検討を依頼する等の取組を実施。また、情報製品(刊行物等)の印刷のうち既に民間においても製造されている製品については、公共性、民間参入の動向等に応じ、発注者の意向を踏まえつつ、見直しを検討。
- 病院事業についても見直し(小田原健康管理センターについては19年度末に廃止、東京病院の移管等を検討)。

## 2. 業務運営の効率化・製造体制等の見直し

- 第1期中期目標期間に引き続き、効率化に向けた目標を設定し、機密保持に配慮した形での省力化投資の促進、電子入稿の促進等により、運営を更に効率化。

(参考)第1期中期目標期間の実績

\* 人員の削減: 15 期首5575人 19 期末4951人、624人の削減見込

\* 固定的な経費の削減: 15 実績684億円 18'実績593億円、約91億円( 13%)削減

- ERP(Enterprise Resource Planning System = 統合業務システム)の活用により、業務処理の省力化、会計処理の迅速化、生産データの一元管理、生産の進捗状況の迅速な把握が可能となり、効率的な業務運営に寄与。

## 3. 保有資産の見直し

### ➤ 庁舎及び工場等

緊急改刷時や大規模災害発生時等のリスク分散の観点、日銀券の安全・安定的な納入、通貨当局や発注者との連携、今後の偽造防止策の充実等のための設備投資等に留意しつつ、更なる有効活用の可能性について検討。

なお、最大の実物資産である大手町敷地については、その一部が平成18年に返還されたことから、有効活用策を検討する必要があり、都市再生本部事務局等の指導を仰ぎつつ、周辺地権者と連携した連鎖型再開発についての検討を開始。

### ➤ 保養所等

業務上の必要性、資産の利用度などを踏まえ、あり方を検討。

### ➤ 職員宿舎

「国家公務員宿舎の移転・跡地利用に関する有識者会議」等の議論も参照しつつ、業務運営上の必要性、法定容積率に対する利用度、土地の機会費用等を踏まえ、宿舎の廃止・集約化等の検討。

## [整理合理化案見直しの考え方]

**【論点】**行革推進法第52条に沿った職員の非公務員化を進めることが必要。また、製造原価に占める労務費の低減や資産の有効活用等を通じた経営効率化による通貨等の製造コストの削減に取り組む観点からも、非公務員型へ移行し、業務の実績や環境の変化に適切に対応した民間マインドをもった経営改革の推進が必要。

偽造防止技術の情報管理、緊急時における安定供給体制、偽造事件に対応するための各国通貨・捜査当局との円滑な情報交換・連携等が不可欠であり、公務員型での業務運営が必要。

なお、これまでと同様、労務費の低減や経営効率化に取り組んでいく。

### **【論点】通貨製造業務以外の業務について、廃止・縮小**

国の機能に不可欠な製品である官報や議案等の国会用製品等の編集・印刷事業は、引き続き実施する必要。諸外国でも国が中心となり実施。

運営形態についての議論を踏まえつつ、一部の製品のうち、偽造防止等の問題が少ないと思われるもの、既に民間においても製造されている製品については、発注者の意向等を踏まえ、業務の見直しを検討。病院事業についても見直し。

### **【論点】造幣局との統合**

製紙・印刷と金属加工と業務が異なること、工場等の配置に地理的重複がないことなどから、統合のメリットがない。G7各国でも、銀行券と貨幣は別機関で製造。

### **【論点】保養所、職員宿舎等職員に対する福利厚生事業の見直し及びそのための保有資産についての見直し**

職員宿舎については、業務上の必要性等を踏まえ、廃止・集約化等を検討。保養所等についても検討。

### **【論点】本来事業の用に供していない大手町の賃貸用土地、利用低調な市ヶ谷センター（研修施設）等の保有資産の見直し**

大手町敷地は、東京都及び周辺地権者と連携した連鎖型再開発についての検討を開始したところ。市ヶ谷センターは、更なる有効活用の可能性について検討。

### **【論点】工場の集約・合理化による製造コスト縮減及びそれにより遊休資産が生ずる場合はその見直し**

緊急改刷時や大規模災害発生時等のリスク分散、日銀券の安全・安定的な納入、通貨当局や発注者との連携等の理由から7工場体制には合理性。